

事 務 連 絡
平成 2 5 年 6 月 5 日

各厚生労働大臣認可水道事業者及び水道用水供給事業者 御中

厚生労働省健康局水道課

アセットマネジメント「簡易支援ツール」について

水道行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を頂き御礼申し上げます。

水道におけるアセットマネジメントについては、平成 21 年 7 月に「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」を公表し、全国の水道事業者等にアセットマネジメントの実践を促してきたところです。また、本年 3 月に公表した「新水道ビジョン」においては、当面の目標点の 1 つとして、全ての水道事業者が資産管理（アセットマネジメント）を実施し、将来の更新計画や財政収支を明らかにすることとしています。

平成 24 年度に厚生労働省が実施した「水道事業の運営状況に関する調査」の結果、全国の水道事業者等のアセットマネジメントの実施状況は全体で約 30%であり、特に中小の水道事業者では、取組が進んでいない状況です。この対策として、中小の水道事業者をはじめとして、これまでアセットマネジメントを実施していない水道事業者においても、容易に着手できるようにするため「簡易支援ツール」を作成しました。

簡易支援ツール公表アドレス

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/hourei/jimuren/jimuren.html>

アセットマネジメントにまだ取り組めていない水道事業者におかれましては、簡易支援ツールを積極的に活用され、早期にアセットマネジメントに取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、簡易支援ツールを用いたアセットマネジメントへの取組状況については、「平成 25 年度水道事業の運営状況に関する調査」（1 月頃実施の予定）において、新たに回答項目を加える予定であることを申し添えます。

本事務連絡は、すでにアセットマネジメント実施済みの水道事業者についても情報提供しています。

○問い合わせ先

厚生労働省健康局水道課

金縄健一、水野孝之、筒井健介

電話：03-5253-1111（代表）内線 4009